

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	田中	内線	2836
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	住宅市街地総合整備事業推進費（35-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	都市計画法・都市再開発法・住宅市街地総合整備事業制度要綱（国）	
終期設定	有 無	26 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	<p>本事業は、大都市地域等の既成市街地等について、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図りつつ職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、住宅等の建設、公共施設の整備等を総合的に行うものである。</p> <p>平成6年3月17日に大臣承認を受けた整備計画に基づき、良質な住宅の建設や商業施設等の導入と合わせて、道路や公園などの都市機能の一体的な整備を推進する。</p>				
対象者等	南千住地区住宅市街地総合整備事業施行区域：約68.9ha（南千住三丁目、四丁目、八丁目の一部）				
内容	<p>南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進</p> <p>都市計画法手続き（南千住北部地区地区計画）</p> <p>都環境影響評価手続き（補助321号線）</p> <p>住市総事業制度要綱手続き（整備計画・事業計画の変更、関連公共施設等国庫補助要望）</p> <p>関連公共施設の整備（補助321号線・補助322号線・補助189号線）</p> <p>W街区開発に関する事業推進</p> <p>住宅市街地整備推進協議会（国土交通省・都道府県・区市町村）全国会議への出席</p> <p>国土交通省所管公共事業における再評価手続き</p> <p>その他（用地処理方針等）</p>				
経過	平成元年	4月	住市総事業地区採択		
	平成6年	3月	南千住地区特定住宅市街地総合整備促進事業整備計画の大臣承認		
	平成8年	4月	都市計画決定（都市計画道路・南千住北部地区再開発地区計画（E街区））		
	平成12年	3月	E街区：都・都公社・都市公団南棟竣工（同年8月 公団北棟竣工）		
	平成14年	3月	都市計画変更（南千住北部地区地区計画（W1街区））		
	平成15年	1月	補助322号線（東口交通広場含む）完成		
	平成15年	3月	W街区における事業用地権設定契約締結（3月20日付）		
	平成16年	3月	補助321号線（第一期区間）概成 …東京メトロ千住車両基地東側を除く		
	平成16年	4月	W街区商業施設等開業		
	平成19年	3月	RF工区：都市機構・民間事業者住宅建設竣工		
必要性	<p>センター工区W街区では、民間供給支援型賃貸住宅制度により今後も継続して住宅が供給されることから、その供給計画に合わせた交通基盤の整備が必要である。また、南千住駅周辺の開発に伴う将来的な交通需要に対応し得る交通基盤の整備が不可欠な状況となっている。</p> <p>なお、平成20年度には、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づく再々評価が予定されている。</p>				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 )		( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )		
	住宅建設	・センター工区E街区 ・センター工区W街区 ・川-707工区	公営・公社・機構住宅建設事業 民間住宅及び商業施設等建設事業 機構・民間住宅建設事業者	公共施設整備	・道路 ・下水道 ・公園 区事業 直営・常勤 区事業 直営・常勤 及び住宅建設事業者 住宅建設事業者 他

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	53,300	10,919	6,140	302	130	129	4,825	
決算額（19年度は見込み）	2,660	8,063	1,698	114	130	61	4,825	
人件費					6,033	4,270		
【事務分担量】（%）					70	50		
合計（+）	2,660	8,063	1,698	114	6,163	4,331	4,825	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	0	0	0					
一般財源	2,660	8,063	1,698	114	6,163	4,331	4,825	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	住宅市街地整備推進協議会全国会議	42	0	66	41	35	0	68
	消耗品費、印刷製本費	14	34		16	38	11	38
	委託料	2,604	7,644					4,662
	分担金		385	1,632	57	57	50	57

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	住宅市街地推進協議会全国会議	35	住宅市街地推進協議会全国会議	0	住宅市街地推進協議会全国会議	68
	一般需要費	消耗品費、印刷製本費	38	消耗品費、印刷製本費	11	消耗品費、印刷製本費	38
	委託料					再評価関連資料委託	4,662
	負担金補助及び交付金	住宅市街地推進協議会分担金	57	住宅市街地推進協議会分担金	50	住宅市街地推進協議会分担金	57

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	住宅建設	1,812戸	1,812戸	2,100戸	2,655戸	2,655戸	セクター工区：1,846戸 リノベーション工区：809戸
	公共施設整備	1,046m	1,216m	1,216m	1,216m	2,016m	補助321号線：延長1,150m、 補助322号線：延長496m、 補助189号線：370m
	施行区域内居住人口（推計）	5,455人	5,700人	5,870人	7,090人	7,090人	2.2人/世帯 （E街区世帯当り人数）より推計
	賑わい施設	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	床面積 L a L aテラス南千住：13,385㎡ W e s h i p：9,586㎡

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設事業と関連公共施設である道路事業との整合性 住市総事業は住宅供給を主たる目的としていることから、住宅建設事業（W1街区：平成20年3月竣工予定）が完了した平成20年度以降も関連公共施設である道路事業について継続的な財源の確保が必要である。</li> <li>都市計画道路の整備 住市総事業で計画している道路事業の完成について目途が立たない。</li> </ul>
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区                      未実施 13 区）</p> <p>実施地区名： 中央区（大川端地区）、港区（芝浦・港南地区）、新宿区（百人町三・四丁目地区、若松町・河田町地区）、足立区（千住大川端地区、西新井駅西口地区）、足立区・北区（新田地区）、葛飾区（水元南地区）、江東区（東雲地区）、世田谷区（上馬・野沢周辺地区）</p> <p>終了地区名： 江東区（木場地区、堀浜地区）、渋谷区・目黒区（恵比寿地区）、北区（豊島地区）、港区（台場地区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	道路事業については、継続的に補助金が導入されるよう、東京都を通じて国と交渉を行なう。	補助金の継続により財源を確保する。
	平成20年度に「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づく再々評価が予定されていることから、事業の継続が得られるよう、B/C等の検討を行う。	事業継続により補助事業として財源を確保する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	住宅整備は平成19年度末には全て完了し、道路整備の一部を残すのみとなり、事業完了に向けて維持していく。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>南千住W街区の開発とTMOの設立について（14年二定）</li> <li>W街区開発事業者の企画提案の確実な履行と今後の区の係わりについて（14年三定）</li> <li>W街区の開発と南千住地域の活性化について（14年三定）</li> </ul>
------------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	東京メトロ代替地等の管理事務	<b>部課名</b>	都市整備部再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	田中	<b>内線</b>	2836
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	住宅市街地総合整備事業推進費（35-51-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	16 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区公有財産管理規則	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	南千住地区住宅市街地総合整備事業地区内における再開発課所管の公有財産（土地）を適切に維持管理する。				
<b>対象者等</b>	1- 東京メトロ代替予定地（南側） ・面積 333.97㎡ ・貸付先 三井不動産㈱ ...平成20年12月26日まで		2 W街区商業施設（L a L aテラス南千住） ・特定住宅市街地総合整備促進事業用地（文化・産業振興関連複合施設用地） ・面積 4,201.21㎡ ・貸付先 三井不動産㈱ ...事業用借地権設定契約 平成35年3月19日まで		
<b>内容</b>	1- 意見書作成手数料 ・不動産賃借料に関する意見書作成 一式 1- 草刈清掃委託 ・草刈・清掃：全面980㎡、年4回、処分費含む		2 不動産鑑定評価委託 ・不動産鑑定評価書作成委託業務 一式		
<b>経過</b>	1 東京メトロ代替予定地 平成 8年 4月 都市計画変更（補助189号線一部幅員の変更 約15m 約20m） 平成 16年 12月 土地交換等契約締結により都市機構から取得 平成 16年 12月 1- 土地賃貸借契約締結[三井不動産㈱12月27日付] 平成 17年 9月 1- 土地賃貸借契約締結[鉄道・運輸機構9月20日付] 平成 18年 12月 1- 土地賃貸借契約締結[佐藤工業㈱12月25日付] 2 W街区商業施設（L a L aテラス南千住） 平成 4年 3月 国鉄清算事業団から取得 平成 15年 3月 W街区における事業用借地権設定契約締結 [三井不動産㈱3月20日付] 平成 16年 4月 W街区商業施設等開業				
<b>必要性</b>	1 東京メトロ代替予定地 ・土地貸付けにあたり、区が算定した試算賃料が土地貸付料として適正であるか否かを客観的に査定するため。 ・補助189号線拡幅事業に必要となる代替地として土地活用されるまでの間、適切に維持管理するため。 2 W街区商業施設（L a L aテラス南千住） ・「事業用借地権設定契約書」第5条の規定に基づき、土地貸付料の変更にに関して荒川区財産価格審議会へ付議するため。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	18年度実績 ・委託件名 南千住地区W街区鑑定評価委託、委託先 山田不動産鑑定事務所、委託料 315,000円 ・委託件名 不動産賃借料に関する意見書作成、委託先 山田不動産鑑定事務所、委託料 42,000円 ・委託件名 東京メトロ代替予定地（北側地区）不動産賃借料に関する意見書作成、委託先山田不動産鑑定事務所、委託料 42,000円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	0	206	2,550	0	
決算額（19年度は見込み）				1,204	201	399		
人件費					1,724	4,270		
【事務分担量】（%）					20	50		
合計（+）	0	0	0	1,204	1,925	4,669	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,204	1,925	4,669	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	不動産鑑定評価委託						315	
	意見書作成手数料				42	42	84	
	草刈清掃委託					159	0	
	不動産鑑定評価書作成委託業務負担金				1,162			

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
役務費 委託料	意見書作成手数料		42	不動産鑑定評価委託	315		
				意見書作成手数料	84		
	草刈清掃委託	159	草刈清掃委託	0			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	土地貸付料 (1- 東京メトロ代替予定地)	100%	100%	100%	100%	-	利用率、貸付先三井不動産株 H16.12(用地取得)～
	土地貸付料 (1- 東京メトロ代替予定地)	0	50%	30%	92%	-	利用率、鉄道・運輸機構 H17.9～H18.3 貸付先：佐藤工業 H18.12～H19.2、自転車駐輪場 H19.3～
	土地貸付料 (W街区商業施設(LaLaテラス南千住))	100%	100%	100%	100%	-	利用率、三井不動産株 H15.3～H35.3

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・W街区の公有財産の事務移管 住市総事業の主たる目的である住宅建設がW1街区の竣工(平成20年3月予定)をもってすべて完了することから、荒川区公有財産管理規則の規定に基づき管理部に事務移管を18年度に行なった。</li> <li>・東京メトロ代替予定地の暫定活用 19年度末より放置自転車保管場所として利用するにあたり、土木部に所管換え行なう。</li> </ul>
他区の実況	( 実施 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	駐車場として暫定利用し、その後放置自転車置場へ転用するため、土木部へ移管する。

(状況)	
------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	南千住駅前西地区再開発事業の促進	<b>部課名</b>	都市整備部 再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	松村・田中・山本	<b>内線</b>	2835
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	南千住駅前西地区再開発促進事業費（35-54-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	12年度	<b>根拠</b>	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助	
<b>終期設定</b>	有 無	22年度	<b>法令等</b>	要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	つくばエクスプレスの開業や南千住駅東側の開発と連携して、駅東西が一体となった街づくりを進めるため、駅西側地区において公共施設を整備するとともに、地元主導による市街地再開発事業を推進する。				
<b>対象者等</b>	南千住西口駅前地区市街地再開発組合 関係権利者 126名（土地所有者：68名、借地権者：4名、建物所有者：12名、借家権者：42名）				
<b>内容</b>	南千住西口駅前地区市街地再開発事業 ・所在地 荒川区南千住七丁目1番及び2番・28番の一部、四丁目4番・5番の一部 ・地区面積 約0.8ha ・施設建築物概要 敷地面積：3,100㎡、延床面積：32,650㎡ 規模構造：地下1階、地上29階、RC造 主要用途：住宅（215戸）、店舗、公益施設、事務所、駐車場（約105台）、駐輪場（約710台） ・公共施設整備 荒川区画街路第12号線（西口駅前広場） 交通広場面積：約2,200㎡				
<b>経過</b>	・平成3年10月 南千住五・七丁目まちづくり協議会設立 ・平成4年7月 南千住駅前地区まちづくり研究会設立 ・平成12年7月 再開発推進協議会設立 ・平成13年12月 準備組合設立 ・平成15年11月 都市計画決定 ・平成17年7月 再開発組合設立 ・平成18年12月 権利変換計画認可 ・平成19年3月 解体除却工事着工				
<b>必要性</b>	狭小な敷地が多く、家屋が密集していて防災や居住環境の面で問題があり、駅前商業地としての賑わいにも欠けている。また駅前広場も未整備で、歩行者空間のゆとりが不足している。市街地再開発事業によって密集市街地を改善し、防災性の向上や公共施設の整備を図るとともに、良好な都市型住宅や商業施設等を整備することが必要である。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱（国土交通省）、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	0	0	0	86,841	202,321	1,954,890
	決算額（19年度は見込み）				78,096	187,481	1,826,923	774,350
	人件費					17,238	17,080	
	【事務分担当】（%）					200	200	
	合計（+）	0	0	0	78,096	204,719	1,844,003	774,350
	国（特定財源）				39,150	95,100	968,100	362,100
	都（特定財源）					1,900	172,900	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	38,946	107,719	703,003	412,250
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査等	7,109	16,643					
	市街地再開発事業化支援補助	4,000	4,000	4,000				
	再開発事業補助				65,000	159,400	732,800	724,200
	公共施設管理者負担金				13,000	28,000	1,094,000	50,000

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金	再開発事業補助	159,400	再開発事業補助	732,800	再開発事業補助	724,200
	補助及び交付金	・地盤調査費		・建築設計費 （・建築物除却費 繰越）	(44,400)	・建築設計費	
		・建築設計費		・補償費等		・補償費等	
		・権利変換計画作成		・補償費等			
		公共施設管理者負担金	28,000	公共施設管理者負担金	1,094,000	公共施設管理者負担	50,000
	・測量及び試験費		（・除却整地費 繰越）	(70,000)	・用地費及び補償費		
	・権利変換諸費		・用地費及び補償費				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	駅前広場の整備	-	-	-	-	2,200㎡	再開発事業で整備する駅前広場の面積
	住宅床の整備	-	-	-	-	215戸	施設建築物内に整備する住宅の総戸数
	賑わい・便利施設の集積	-	-	-	-	3,700㎡	商業・業務・公益施設の床面積（専有）

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採算性が厳しいため、事業の進捗状況や収支を的確に把握するとともに、事業の遅延を可能な限り避ける必要がある。</li> <li>・駅前広場の整備で必要となる企業者占有物件の移設については、その経費の負担先を含めて、協議・調整が必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 23 区 未実施 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）                      実施中 6地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
<p>平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容</p> <p>&lt;20年度取組み&gt; 既存建築物除却後に実施される施設建築物の工事については、安全性や騒音振動等に配慮して建築工事が実施されるよう、組合への指導・助言や、関係機関との協議・調整等を行う。</p>	<p>工事が中断や変更されることなく、工事が進捗することにより、予定とおりの竣工及びオープンにつなげることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	平成21年度のビル完成、22年度の駅前広場整備完了に向けて継続する。

（要旨） （議会質問状況）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南千住西口駅前再開発ビル内の「ふれあい館」の施設整備について。（平成17年四定）</li> <li>・南千住西口駅前再開発ビル内のひろば館設置について。（平成14年二定）</li> </ul>

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	岩崎・石崎	内線	2831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	白鬚西地区市街地再開発事業関係費（35-48-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	62 年度	根拠	都市計画法・都市再開発法	
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	本事業は、東京都が昭和44年11月に策定した「江東再開発基本構想」において防災6拠点の1つとして位置づけられ、防災性の向上を図るとともに、地域特性を考慮した生活環境の改善及び経済基盤の強化を図ることを目的としており、東京都が施行している。区は、本事業の早期完成とより良い街づくりに向け地元住民及び事業者である東京都と調整を図り、この事業を促進し、再開発の事業計画に合わせた区施設の建設を推進していく。				
対象者等	第二種市街地再開発事業施行区域：約48.8ha（南千住三丁目・四丁目及び八丁目の一部）				
内容	1 白鬚西地区（第二種）市街地再開発事業・・・東京都施行 2 市街地再開発事業の促進 白鬚西地区防災再開発協議会（地元・都・区による組織）への参加 白鬚西地区都区連絡調整会 都区関係課長会（都・区の課長級による会議）の開催 区管理予定施設（都が施行するもの・・・道路、公園等）の協議 都市計画法・環境影響評価条例手続き 白鬚西地区防災問題対策連合会（地元組織）への支援 3 区施設建設の推進 公共公益施設の建設（都が施行する以外のもの、小中学校・幼稚園等）				
経過	< 都市計画決定等の経過 > 昭和44年11月 江東再開発基本構想の策定 昭和48年12月 再開発の計画素案発表 昭和58年 3月 都市計画決定（第1段階） 昭和60年11月 都市計画決定（第2段階） 平成元年1月 都市計画変更（土地利用の見直し） 平成7年4月 都市計画変更（8・9街区の見直し） 平成8年4月 都市計画変更（補助321号線の追加） 平成11年8月 都市計画変更（学校・10区の変更） 平成19年3月 都市計画変更（3街区・10街区の変更）				
必要性	・白鬚西地区防災問題対策連合会の活動に対する支援・・・本事業の早期完成とより良い街づくりに向け、地元住民及び都との調整は重要であり、荒川区は地元住民が事業推進のために組織した連合会の活動に対し支援していく。 ・白鬚西地区市街地再開発事業記念誌の作成・・・本事業の完了にあたり、事業に携わってきた地域の人々を始め関係者の活動や生活、また荒川区の事業への係わり等を記録・保存し、地域社会の変遷を後世に伝えるとともに、再開発事業の今後の参考資料とする。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 1 白鬚西地区市街地再開発事業・・・東京都施行 2 市街地再開発事業の促進・・・直営・常勤 3 区施設建設の推進・・・各所管課において直営・常勤または委託・工事請負				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	393	268	266	266	215	215	7,415	
決算額（19年度は見込み）	393	254	250	250	2,115	203	7,415	
人件費					5,172	5,124		
【事務分担量】（%）					60	60		
合計（+）	393	254	250	250	7,287	5,327	7,415	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	393	254	250	250	7,287	5,327	7,415	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	防災問題対策連合会への補助金	350	250	250	250	200	200	200
	防災拠点完成記念事業分担金					1,900		
	再開発事業記念誌作成業務委託							7,200
	防災再開発協議会会議への参加	12回/年						

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	会議用賄	0	会議用賄	0	会議用賄	4
	一般需要	事務用消耗品	0	事務用消耗品	3	事務用消耗品	11
	委託料					記念誌作成委託	7,200
	負担金及 交付金	防災問題対策連合会 に対する補助	200	防災問題対策連合会 に対する補助	200	防災問題対策連合会 に対する補助	200
		防災拠点完成記念事 業分担金	1,900				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	定住人口	5,048	6,751	6,790	8,464	14,700	再開発事業による定住人口数
	住宅の整備	2811戸	2827戸	3505戸	4138戸	4500戸	再開発事業による建設計画戸数
	公共施設整備	32.6ha	32.6ha	32.6ha	32.6ha	32.9ha	道路等都市計画に定められた面積

（問題点・課題）	<p>・区は再開発事業の早期完了を要望してきたが、このたび地元からの要望である病院・子育て支援施設の建設に向け平成19年3月に都市計画変更を行った。このため3街区には病院、10街区の一部に小学校・幼稚園・保育園を設置することとした。これにより、事業完了平成20年度を超え、平成21年度に伸びる事が予想される。</p>
（実施区）	（未実施区）
（状況）	東京都施行による江東再開発基本構想に基づく事業地区 亀戸・大島・小松川地区（江東区・江戸川区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3街区の病院、10街区の住宅、小学校・幼稚園・保育園の早期着工を目指すため、関係機関との協議を図る	住民の要望である、病院や子育て施設・小学校の完成により、不足する施設の早期対応ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	子育て施設の整備及び病院の誘致を確実にこなう

（状況）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白鬚西地区再開発事業地域内に総合病院の設置要望について（平成16年一定）</li> <li>・白鬚西地区再開発事業の総仕上げとしての課題について（平成17年四定）</li> <li>・汐入地域の環境整備の具体的検討結果について（平成17年四定）</li> </ul>
------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	町屋駅前南地区市街地再開発事業	<b>部課名</b>	都市整備部再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	広瀬 市川 赤坂	<b>内線</b>	2833
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	町屋駅前南地区事業費補助（35-57-64-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	63 年度	<b>根拠</b>	都市再開発法	
<b>終期設定</b>	有 無	19 年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	荒川区の地域拠点である町屋駅前において、住・商・工混在の木造密集市街地を整備し、防災性の向上、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、良好な商業施設の整備と市街地住宅の供給を行う。				
<b>対象者等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋駅前南地区市街地再開発組合 組合員数 56名（土地所有者19名、借地人37名）</li> <li>・事業協力者 前田建設工業(株)</li> <li>・保留床取得者 東京都住宅供給公社</li> </ul>				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 荒川七丁目46番地他</li> <li>・地区面積 約0.6㎡</li> <li>・敷地面積 4,717㎡</li> <li>・延床面積 41,933㎡</li> <li>・規模構造 地上28階 地下2階 RC造（一部SRC造） 高さ93m</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要用途 住宅、店舗、事務所等</li> <li>・住宅戸数 301戸</li> <li>・駐車台数 121台</li> <li>・駐輪台数 126台</li> </ul>
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2年5月 準備組合設立</li> <li>・平成 9年2月 都市計画決定</li> <li>・平成 12年8月 組合設立認可</li> <li>・ 12月 事業計画認可</li> <li>・平成 15年3月 権利変換計画認可</li> <li>・ 8月 建築工事着手</li> <li>・平成 18年3月 工事完了公告</li> </ul>				
<b>必要性</b>	駅前商業地にもかかわらず木造の老朽家屋が密集しており、防災上の問題を抱えるほか、商業活動が停滞しているため、再開発事業により建物の不燃化や空地の確保、道路の整備を行い都市機能の更新を図る必要がある。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	173,400	0	1,365,000	803,400	1,557,200	0	0	
決算額（19年度は見込み）	173,400		1,267,150	901,250	1,557,200	0		
人件費					8,619	6,832		
【事務分担量】（%）					100	80		
合計（+）	173,400	0	1,267,150	901,250	1,565,819	6,832	0	
国（特定財源）	86,700	0	633,575	450,625	778,600			
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	86,700	0	633,575	450,625	787,219	6,832	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	調査等							
	事業化支援補助							
	再開発事業費補助	173,400	0	1,267,150	901,250	1,557,200		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金	再開発事業費補助	1,557,200				
	補助及び	・工事監理					
	交付金	・共同施設整備費					
		・附帯事務費					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	区道整備	-	100%	100%	100%	1,008㎡	交通利便性の向上
	都市型住宅の整備	-	100%	100%	100%	301戸	建物の不燃化と良質な住宅の供給
	商業施設の整備	-	100%	100%	100%	5151㎡	商業活動の活性化

（問題点・課題）	なし（17年度に建築工事が完了し、19年度は組合解散に関する手続きのみとなっている。）
他区の実況	（実施 23 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	D	平成17年度建設工事完了。平成18・19年度は事業の清算・完了に向けて事業を継続する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町屋駅前北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	広瀬・赤坂・市川	内線	2833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町屋駅前北地区事業費補助（35-57-48-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	都市再開発法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	荒川区の地域拠点である町屋駅前において住・商混在の密集市街地を整備し、防災性の向上、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新、公共施設整備（都市計画道路補助90号線、広場及び区道）を図るとともに良好な都市型住宅の供給を行う。				
対象者等	町屋駅前北地区地権者 土地所有者：27名 借地権者：27名 借家権者：不明				
内容	所在地：荒川区町屋1丁目1番及び20番 ・地区面積：約0.9ha ・敷地面積：未定 ・延床面積：未定 ・規模構造：未定 ・主要用途：未定 ・住宅戸数：未定				
経過	・平成3年12月 まちづくり推進協議会設立 ・8年1月 準備組合設立 ・13年5月 事業コンサルタント辞退 ・平成14年6月 事業化検討調査 ・16年1月 費用便益調査 ・17年3月 準備組合解散				
必要性	駅前商業地にもかかわらず木造の老朽家屋が密集しており、防災上の問題を抱えるほか、商業活動が停滞しているため、再開発事業により建物の不燃化や空地の確保、道路の整備を行い都市機能の更新を図る必要がある。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	0	0	0	36	0	0
	決算額（19年度は見込み）				0	0	0	
	人件費					8,533	6,832	
	【事務分担量】（%）					99	80	
	合計（+）	0	0	0	0	8,533	6,832	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	8,533	6,832	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
					0	0	0	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	都市型住宅の整備	0	0	0	0	350戸	建物の不燃化と良質な住宅の供給
	道路整備（都市計画道路含む）	0	0	0	0	3,420㎡	交通利便性の向上
	商業施設の整備	0	0	0	0	7,700㎡	商業活動の活性化

（問題点・課題）	平成17年3月に再開発準備組合が解散したため、事業着手の見通しが立たない状況である。
地区の実況	（実施 23 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 6 地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	再開発事業のほか、関係所管課と連携を図り他の事業手法も検討する。	地権者に対し、個別のライフプランにあった事業手法を提案し、長期的な視野での密集市街地整備が可能となるように支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	町屋駅前の防災性の向上と賑わいの創出を図るため、新たな手法の検討を含めた再開発手法の検討を継続する。補助90号線の導入空間を確保する。

議会議決 （要旨） 状況	
--------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	ひぐらしの里西地区市街地再開発事業	<b>部課名</b>	都市整備部 再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	堀川・山田	<b>内線</b>	2834
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	ひぐらしの里西地区事業費補助（35-57-64-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	10年度	<b>根拠法令等</b>	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
<b>終期設定</b>	有 無	19年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人線の開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。				
<b>対象者等</b>	ひぐらしの里西地区市街地再開発組合 関係権利者 32名 土地所有者：8名 借地権者：11名 借家権者：13名				
<b>内容</b>	所在地：荒川区西日暮里2丁目19番の一部、20番、21番の一部 ・地区面積：約0.3ha ・敷地面積：1,765㎡ ・延床面積：22,197㎡ ・規模構造：地下2階、地上25階、RC造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：146戸 ・駐車台数：79台 ・駐輪台数：479台				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年6月 まちづくり推進協議会設立</li> <li>・平成10年10月 庁議決定</li> <li>・平成11年2月 準備組合設立</li> <li>・平成11年3月 事業協力者の決定（戸田建設、西松建設）</li> <li>・平成11年5月 参加組員予定者の決定（都市公団）</li> <li>・平成12年3月 費用便益分析調査</li> <li>・平成12年12月 都市計画決定告示</li> <li>・平成13年11月 再開発組合設立</li> <li>・平成15年3月 権利変換計画認可</li> <li>・平成16年10月 本体工事着手</li> <li>・平成19年5月 工事完了</li> </ul>				
<b>必要性</b>	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気に欠けており、駅利用者のお大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里舎人線の開通にあわせて、複合型都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	867,800	761,200	124,400	137,200	420,000	1,237,400	125,400	
決算額（19年度は見込み）	139,800	700,000	49,800	4,400	251,000	1,203,200	125,400	
人件費					7,757	9,394		
【事務分担当】（%）					90	110		
合計（+）	139,800	700,000	49,800	4,400	258,757	1,212,594	125,400	
国（特定財源）	69,900	350,000	24,900	2,200	125,500	481,280	65,208	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	69,900	350,000	24,900	2,200	133,257	731,314	60,192	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	調査等							
	事業化支援補助							
	再開発事業補助	139,800	700,000	49,800	4,400	251,000	1,203,200	125,400

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		再開発事業費補助	251,000	再開発事業費補助	1,203,200	再開発事業費補助	125,400
		・工事監理費		・工事監理費		・工事監理費	
		・土地整備費		・土地整備費		・共同施設整備費	
		・共同施設整備費		・共同施設整備費			
		・電波障害防除工事（線越）					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	地域の防災性の向上 地区内の耐火建築物の割合	0%	0%	0%	100%	100%	地区内の耐火建築物の割合で進捗状況を表す。
	バリアフリーに配慮した歩行者 動線の整備（歩道・公開空地 等）	0%	0%	0%	100%	1,063m <sup>2</sup>	目標整備面積に対する整備済面積の割合で進捗状況を表す。
	都市型住宅の供給	0%	0%	0%	100%	146戸	供給予定住戸に対する供給済戸数の割合で進捗状況を表す。

（問題点・課題分析）	公共施設（階段・EV・公衆便所）の管理開始に向けて諸手続を円滑に進める。
------------	--------------------------------------

他区の実況	（実施 23 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）
-------	--

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	D	日暮里駅前地区の活性化と、バリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する。（平成19年度工事完了）

議会（要旨）状況	H 17年一定 再開発事業の進捗状況について H 17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである H 17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである H 18年三定 再開発の進捗状況について
----------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里中央地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	堀川・野澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ひぐらしの里中央地区事業費補助（35-57-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱
終期設定	有	無	20年度	法令等	網・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。				
対象者等	ひぐらしの里中央地区市街地再開発組合 関係権利者：169名 土地所有者：18名 借地権者：25名 借家権者：120名 使用賃借による建物所有者等：6名				
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目19番の一部、23番の一部、24番、25番、26番の一部 ・地区面積：約0.7ha ・敷地面積：3,886㎡ ・延床面積：52,800㎡ ・規模構造：地下2階、地上40階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：340戸 ・駐車台数：203台 ・駐輪台数：991台				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年6月 準備組合設立</li> <li>・平成12年9月 事業協力者の決定（戸田建設、西松建設）</li> <li>・平成11年3月 参加組合員予定者の決定（都市基盤整備公団、旭化成工業、積水ハウス）</li> <li>・平成13年12月 都市計画決定告示</li> <li>・平成14年3月 参加組合員、事業協力者変更（都市基盤整備公団、戸田建設が撤退）</li> <li>・平成15年2月 再開発組合設立</li> <li>・平成16年3月 権利変換計画認可</li> <li>・平成17年4月 本体工事着手</li> </ul>				
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気に欠けており、駅利用者のお大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合型都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	181,965	162,200	272,300	1,790,400	358,000	1,515,200	2,496,400	
決算額（19年度は見込み）	19,750	162,200	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,496,400	
人件費					10,343	9,394		
【事務分担当】（%）					120	110		
合計（+）	19,750	162,200	272,300	1,767,600	214,343	1,005,394	2,496,400	
国（特定財源）	0	81,100	136,150	883,800	102,000	742,289	610,600	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	19,750	81,100	136,150	883,800	112,343	263,105	1,885,800	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査等	15,750						
	事業化支援補助	4,000						
	再開発事業補助		162,200	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,496,400

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
19負担金補助及び交付金	再開発事業費補助	204,000		再開発事業費補助	996,000	再開発事業費補助	2,496,400
	・既存建物解体除却			・電波障害防除工事		・地区内残留者建物	
	・工事監理費			・工事監理費		補償	
	・共同施設整備費			・共同施設整備費		・工事監理費	
						・共同施設整備費	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	地域の防災性の向上 地区内の耐火建築物の割合	0	0	0	100	100%	地区内の耐火建築物の割合で進捗状況を表す。
	バリアフリーに配慮した歩行者 動線の整備（歩道・公開空地等）	0	0	0	90	1,305m <sup>2</sup>	目標整備面積に対する整備済面積の割合で進捗状況を表す。
	都市型住宅の供給	0	0	0	100	340戸	供給予定住戸に対する供給済戸数の割合で進捗状況を表す。

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひぐらしの里各地区間及び日暮里・舎人ライナーとの外構工事について、外構デザイン、サイン、工事時期、工事方法について、各事業間及び各道路管理者との調整・協議を行う必要がある。</li> <li>・保留床約1,500m<sup>2</sup>について処分先が未定である。</li> </ul>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 23 区 未実施 区 ）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）                      実施中 5地区（町屋地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する。

議会質問状況 （要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>H 16年二定 中央地区に合同庁舎的機能を導入すべきである</li> <li>H 17年一定 再開発事業の進捗状況について</li> <li>H 17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである</li> <li>H 17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである</li> <li>H 18年三定 再開発の進捗状況について</li> </ul>
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	堀川・籠谷	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ひぐらしの里北地区事業費補助（35-57-82-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。				
対象者等	ひぐらしの里北地区市街地再開発組合 関係権利者：101名 土地所有者：39名 借地権者：10名 借家権者：52名				
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目22番、23番 ・地区面積：約0.4ha ・敷地面積：3,093㎡ ・延床面積：42,600㎡ ・規模構造：地下2階、地上36階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：289戸 ・駐車台数：139台 ・駐輪台数：626台				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年 8月 準備組合設立</li> <li>・ 13年10月 事業協力者の決定(西松建設)</li> <li>・ 14年 5月 参加組員予定者の決定 (首都圏不燃建築公社、旭化成ホームズ)</li> <li>・平成14年12月 都市計画決定告示</li> <li>・平成15年10月 再開発組合設立</li> <li>・ 18年3月 権利変換計画認可</li> <li>・ 19年2月 工事着手</li> </ul>				
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気にかけており、駅利用者の大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	6,700	22,970	133,000	1,800	1,800	193,800	201,400	
決算額（19年度は見込み）	6,678	22,865	329,400	0	931,000	193,800	201,400	
人件費					12,928	10,248		
【事務分担量】（%）					150	120		
合計（+）	6,678	22,865	329,400	0	943,928	204,048	201,400	
国（特定財源）					465,500	99,520	104,728	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,678	22,865	329,400	0	478,428	104,528	96,672	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査等	2,678	18,865					
	事業化支援補助	4,000	4,000					
	再開発事業補助			329,400	0	931,000	193,800	201,400

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
19負担金補助及び交付金	再開発事業費補助		931,000	再開発事業費補助	193,800	再開発事業費補助	201,400
	・補償費			・補償費		・工事監理費	
				・権利変換登記費		・共同施設整備費	
				・電波障害調査費			
				・既存建物解体除却			
			・工事監理費				
			・共同施設整備費				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	地域の防災性の向上 地区内の耐火建築物の割合	0%	0%	0%	0%	100%	地区内の耐火建築物の割合で進捗状況を表す。
	バリアフリーに配慮した歩行者 動線の整備（歩道・公開空地 等）	0%	0%	0%	0%	1,090㎡	目標整備面積に対する整備済面積の割合で進捗状況を表す。
	都市型住宅の供給	0%	0%	0%	0%	286戸	供給予定住戸に対する供給済戸数の割合で進捗状況を表す。

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひぐらしの里各地区間及び日暮里・舎人ライナーとの外構工事について、外構デザイン、サイン、工事時期、工事方法について、各事業間及び各道路管理者との調整・協議を行う必要がある。</li> <li>・保留床約2,600㎡について処分先が未定である。</li> </ul>
他区の実 施状況	<p style="text-align: center;">（実施 23 区 未実施 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発組合が保留床約2,600㎡を処分できるよう指導・助言を行う。	保留床の処分と事業採算性の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する。

議会 （要旨） 質問 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>H 17年一定 再開発事業の進捗状況について</li> <li>H 17年一定 北地区近隣からの住環境に関する要望にどう対応するのか</li> <li>H 17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである</li> <li>H 17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである</li> <li>H 18年三定 再開発の進捗状況について</li> </ul>
------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	三河島駅前北地区市街地再開発事業	<b>部課名</b>	都市整備部 再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	広瀬 市川 赤坂	<b>内線</b>	2832
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	三河島駅前北地区事業費補助（35 57 90 01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
<b>開始年度</b>	昭和 平成	14 年度	<b>根拠</b>	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等	
<b>終期設定</b>	有 無	23 年度	<b>法令等</b>	補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	三河島駅前周辺地区においては、「生活を中心とした拠点」として土地の高度利用と都市基盤整備を図り、都市型住宅、公共公益施設及び業務商業機能等の効果的な集積を促進するため、第一種市街地再開発事業を推進する。				
<b>対象者等</b>	三河島駅前北地区市街地再開発準備組合 地権者81名 土地所有者59名（区・JRは含まず） 事業協力者：清水建設(株) (株)コスモスイニシア				
<b>内容</b>	所在地：荒川区西日暮里1丁目4番地 他 地区面積：約1.5ha ・主要用途：住宅、商業施設、業務施設、駐車場、公益施設				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年 1月 再開発推進協議会発足</li> <li>・平成14年度 三河島駅前周辺地区事業化推進調査（B調査）</li> <li>・平成16年 6月 再開発準備組合設立</li> <li>*準備組合加入状況（H19年6月現在） 地権者81名中66名（区、JRは含まず）</li> </ul>				
<b>必要性</b>	三河島駅を軸に、南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と旧真土小跡地を活用した公共公益施設整備等が図られるため、必要性は非常に高い。				
<b>実施方法</b>	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <b>【事業の流れ】</b> 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 <b>【補助金の流れ】</b> 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	3,000	11,500	4,000	4,000	19,683	18,459
	決算額（19年度は見込み）	3,000	11,025	0	4,000	4,000	7,794	
	人件費					8,619	12,468	
	【事務分担当】（%）					100	146	
	合計（+）	3,000	11,025	0	4,000	12,619	20,262	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,000	11,025	0	4,000	12,619	20,262	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査等	3,000	11,025				3,794	
	市街地再開発事業化支援補助				4,000	4,000	4,000	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			費用便益分析調査等委託	3,794	都市計画決定図書作成委託	8,600
	負担金補助及び交付金	市街地再開発事業化支援補助	4,000	市街地再開発事業化支援補助	4,000		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	住宅床の整備	0%	0%	0%	0%	50%	良好な都市型住宅の提供により、住民の増加と活性化を目指す
	商業・業務施設の整備	0%	0%	0%	0%	50%	賑わいのある利便施設の整備
	道路の再編整備と公益施設の整備	0%	0%	0%	0%	50%	地区内で再編整備する道路面積の拡大と公益施設の整備

（問題点・課題）	<p>[19年度解決すべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路などの都市基盤整備方針の確立。</li> <li>・地権者でもあるJRとの調整（駅前空間の創出、駅舎改修）。</li> <li>・旧真土小跡地利用方針の確立。</li> </ul> <p>[20年度以降も取り組むべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北一体のまちづくりに向けた具体的な整備計画案の検討及び策定。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 23 区 未実施 0 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）</p> <p>実施中 5 地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	定期的な連絡協議会を開催し、課題について共通認識のもとに具体的な整備計画案策定を行う。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	三河島駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る再開発事業を推進する。

議会（要質問状況）	<p>市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H16三定）</p> <p>市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H17一定）</p> <p>市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一定）</p>
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	三河島駅前南地区市街地再開発事業	<b>部課名</b>	都市整備部 再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	広瀬 市川 赤坂	<b>内線</b>	2832
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	三河島駅前南地区事業費補助（35 57 92 01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
<b>開始年度</b>	昭和 平成	14 年度	<b>根拠</b>	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
<b>終期設定</b>	有 無	22 年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	<b>施策</b>	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
<b>目的</b>	三河島駅前周辺地区においては、「生活を中心とした拠点」として土地の高度利用と都市基盤整備を図り、都市型住宅、公共駐輪施設及び業務商業機能等の効果的な集積を促進するため、第一種市街地再開発事業を推進する。				
<b>対象者等</b>	三河島駅前南地区市街地再開発準備組合 地権者12名 事業協力者：清水建設(株)・(株)工藤工務店 参加組合員予定者：(株)コスモスイニシア				
<b>内容</b>	所在地：荒川区東日暮里6丁目1番地他 地区面積：約0.5ha ・主要用途：住宅、商業施設、業務施設、駐車場、公共駐輪場				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年 1月 まちづくり懇談会発足</li> <li>・平成16年 2月 再開発準備組合設立</li> <li>*準備組合加入状況（H19年6月現在） 地権者12名中10名（未加入：区、JR）</li> </ul>				
<b>必要性</b>	三河島駅を軸に、南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と公共駐輪場等の整備が図られるため、必要性は非常に高い。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <b>【事業の流れ】</b> 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 <b>【補助金の流れ】</b> 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額	0	0	0	4,000	16,383	18,459	229,600
	決算額（19年度は見込み）	0	0	0	4,000	4,000	7,587	
	人件費					8,619	12,468	
	<b>【事務分担当】（%）</b>					100	146	
	合計（+）	0	0	0	4,000	12,619	20,055	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	4,000	12,619	20,055	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	調査等	0	0	0			3,587	
	市街地再開発事業化支援補助				4,000	4,000	4,000	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			費用便益分析調査等委託	3,587		
	負担金補助及び交付金	市街地再開発事業化支援補助	4,000	市街地再開発事業化支援補助	4,000	建設事業補助金	229,600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	住宅床の整備	0	0	0	0	90	良好な都市型住宅の提供により、住民の増加と活性化を目指す
	商業・業務施設の整備	0	0	0	0	90	賑わいのある利便施設の整備
	道路の再編整備と公共駐輪場の整備	0	0	0	0	90	地区内で再編整備する道路面積の拡大と放置自転車対策の実施

（問題点・課題）	<p>[19年度解決すべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共駐輪場、バスベイを含めた道路等の都市基盤整備方針の確立。</li> <li>・魅力的な駅前広場空間や商業・業務施設の検討。</li> <li>・地権者でもあるJRとの調整（駅前空間の創出、駅舎改修）。</li> </ul> <p>[20年度以降も取り組むべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北一体のまちづくりに向け、三河島駅前北地区との連携を図る。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 23 区 未実施 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）                  実施中 6地区（町屋南地区、ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	定期的な連絡協議会を開催し、課題について共通認識のもとに具体の整備計画案策定を行う。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	三河島駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る再開発事業を推進する。

況議（要旨）	市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一定）
--------	---------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備事業	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	堀川・籠谷	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	日暮里駅周辺地区事業化推進費(35-60-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅と成田空港を36分で結ぶ「成田新高速鉄道」の開業を目指して、日暮里駅周辺を荒川区の玄関口に相応しい魅力と賑わいに溢れたまちに発展できるよう、まちづくりを誘導していく。				
対象者等	ひぐらしの里地区の居住者及び利用者、日暮里駅周辺地区に権利を有する者、鉄道事業者等				
内容	この事業は、「成田新高速鉄道」の開業に伴う空港アクセスの短縮を機に、日暮里駅周辺地区を荒川区の玄関口として、交通結節点機能の増強とともに、賑わいの創出を図れるようなまちづくりを推進することを目指す。 また、ひぐらしの里各地区及び日暮里舎人ライナー駅舎を結ぶ歩行者デッキの整備を行い、駅のコンコースと各再開発ビルの3階レベルで水平移動できる動線を確保することにより、利便性・回遊性の向上を目指す。				
経過	平成14年度：日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備検討調査実施 （日暮里駅交通結節点整備調査検討会発足） 平成15年度：日暮里駅周辺地区交通結節点整備計画事業化検討調査実施 （日暮里駅交通結節点調査検討会継続開催）				
必要性	新交通や成田新高速といった新たな路線の開通および再開発ビルの開業による駅利用者の増加に対応した交通結節点機能の充実と交通バリアフリー法に基づく重点整備事項であるバリアフリー動線の整備を進める必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 駅前の交通結節点機能の拡充に向けて、歩行者デッキの整備を行う。 ・ 既に進みつつある駅総合改善事業をはじめとする各事業者との連絡を密にとり、お互いの計画の整合を図っていく。 ・ 駅周辺の道路・交通広場等のありかたについて方針を決定する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額		6,418	18,135	17,571	0	5,200
	決算額（19年度は見込み）		6,299	17,752	2,573	0	2,604	309,571
	人件費					3,448	5,124	
	【事務分担量】（%）					40	60	
	合計（+）	0	6,299	17,752	2,573	3,448	7,728	309,571
	国（特定財源）						800	80,500
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	6,299	17,752	2,573	3,448	6,928	229,071
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				歩行者専用通路第5号設計委託	2,604	歩行者専用通路第3,5,6号線建設工事 歩行者専用通路第3,5,6号線工事監理	309,571

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	バリアフリーに配慮した歩行者動線の整備（ペDESTリアンデッキ）	0%	0%	0%	83%	約360㎡	目標整備面積に対する整備済面積の割合で進捗状況を表す。

（問題点・課題）

- ・すでに計画されている、ひぐらしの里三地区の再開発事業や駅総合改善事業との整合を図る必要がある。
- ・歩行者デッキの日常管理を含む具体的管理方法について区内部及び各再開発組合と協議を行い、具体的管理方法を決定する必要がある。
- ・歩行者デッキと日暮里・舎人ライナー駅舎との接続について新交通及び第六建設事務所と施工協議、管理協定を結ぶ必要がある。
- ・駅前で輻輳する様々な事業と施工方法、施工時期について検討及び調整を図る必要がある。
- ・補助188号線の斜路部（区道台荒1号線）の扱いについて区の中で担当部署を明確にし、今後の方針を決定する必要がある。

他区の実況

（実施 5 区                      未実施 区）

都市再生交通結節拠点整備事業：上野駅地区（台東区） 赤羽駅地区（北区） 大塚駅地区（駐輪場整備）、東長崎駅地区（豊島区）等    その他 足立区、杉並区で実施予定街並み再生地区：武蔵小山駅東前地区（品川区） 南池袋二丁目地区（豊島区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	A	日暮里駅前の再開発事業に合わせて、バリアフリーの実現に必要なデッキの整備を継続する。

議会（要旨）質問状況

H 17年三定      駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	東日暮里二丁目地区都心共同住宅供給事業	<b>部課名</b>	都市整備部再開発課	<b>課長名</b>	斉藤秀喜
		<b>担当者名</b>	松村・山本	<b>内線</b>	2835
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	東日暮里二丁目地区（35-45-75-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	63 年度	<b>根拠</b>	大都市地域における住宅地の供給の促進に関する特別措置法・東京都都心共同住宅供給事業実施要領・荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	20 年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			
	<b>施策</b>	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
<b>目的</b>	老朽化した三ノ輪アパート及び隣接する木造住宅の共同化と土地の高度利用を行うことにより、防災性の向上と良質な市街地住宅の供給を図る。				
<b>対象者等</b>	同潤会三の輪アパート建替え委員会 構成員 権利者総数51名 土地所有者44名 賃借権者5名 借家権者2名				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 荒川区東日暮里二丁目36番1号他</li> <li>・延床面積 7,287.58㎡（容積率52.2%）</li> <li>・地区面積 1,647.10㎡</li> <li>・建物高さ 44.84m</li> <li>・総事業費 約2.2億円</li> <li>・規模構造 地上14階・地下1階 SRC造</li> <li>・敷地面積 1,180.91㎡</li> <li>・主要用途 住宅90戸、駐車場21台、駐輪場151台</li> <li>・建築面積 547.63㎡（建蔽率 46.37%）</li> </ul>				
<b>経過</b>	<p>平成 2年2月 「三の輪アパート建替え委員会」設立しマンション建替えを目指す。</p> <p>平成 10年2月 総会において全員一致でマンション建替えの決議を行う。</p> <p>9月 事業推進協力者として三井建設株式会社を選定。</p> <p>12月 事業計画案の作成</p> <p>平成 13年3月 事業推進協力者が撤退。「三の輪アパート建替え委員会」の役員総辞職。</p> <p>平成 15年度 地権者総会において整備方針及び新役員の決定。</p> <p>平成 16年度 民間主導による建替において、地権者に対する相談支援業務を行う。</p> <p>平成 18年1月 南側隣接地を含めた共同化の整備計画について権利者全員が基本合意。</p> <p>4月 事業者により「荒川区マンション建設に伴う地域環境の配慮に関する要綱」に基づき説明会を開催。</p> <p>5月 近隣住民から建設反対の意見書及び要望書が提出される。（紛争により補助事業の採択が出来ない。）</p> <p>11月 事業者が変更(変更後の事業者はコスモスインシア)</p> <p>12月 通称「荒川ルール条例」が施行された。</p> <p>平成 19年3月 荒川ルールに基づき事業者から荒川区長に、生活環境配慮計画書が提出された。</p> <p>荒川ルールに基づき事業者により近隣説明会が開催された。</p> <p>地域関係者会の設立</p> <p>4月 地域関係者会が荒川区長宛に意見書を提出した。</p> <p>5月 提出された意見書について事業者が区長に回答書を提出した。</p>				
<b>必要性</b>	築80年の外壁剥離等の損傷がはげしい老朽建築物であり、防災上の問題を抱えている。				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>（事業の流れ）</p> <p>大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都都心共同住宅供給事業制度要綱、荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱の規定による。</p> <p>（補助事業の流れ）</p> <p>住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱、荒川区都心共同住宅供給事業補助金交付要領の規定による。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	0	0	5,180	5,400	
決算額（19年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費					6,038	3,416		
【事務分担当】（%）					70	40		
合計（+）	0	0	0	0	6,038	3,416	0	
国（特定財源）						2,590	2,700	
都（特定財源）						1,295	1,350	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	6,038	1,295	1,350	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				共同施設整備費	0	共同施設整備費	5,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	都市型住宅の整備	-	-	-	-	106戸	老朽マンションの建替えによる良質で安全な住宅の供給
	空地の整備	-	-	-	-	592m <sup>2</sup>	地域防災に有効な空地の確保
	公益的施設の整備	-	-	-	-	54m <sup>2</sup>	集会室、防災倉庫の整備による地域貢献

（問題点・課題）	<p>周辺と比較して高層である建築計画(14階建て)について近隣住民が反対しており、紛争が続く限り補助事業の採択は困難である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 3 区                      未実施 19 区）</p> <p>平成18年度末現在実施区 品川区、大田区、足立区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	老朽化した同潤会三ノ輪アパートと周辺を含めた地区整備事業を継続していく。

議（要旨）	
-------	--